令和８年８月

逗子市教育委員会定例会

令和８年８月７日

逗子市教育委員会

会　議　録

令和８年８月７日逗子市教育委員会８月定例会を逗子市役所５階第３会議室に招集した。

◎ 出席者

福　井　昌　雄	教育長
若　林　順　子	教育長職務代理者
高　橋　　康	教育委員
福　田　幸　男	教育委員
是　枝　喜代治	教育委員

◎ 説明のため出席した者

佐　藤　多佳子	教育部長
小　野　　憲	教育部担当部長（学校教育・療育教育担当）・教育部次長（学校教育・療育教育担当）事務取扱・学校教育課長事務取扱
廣　末　　治	教育部担当部長（子育て担当）・教育部次長（子育て担当）事務取扱
小上馬　雅　行	教育部次長・教育総務課長事務取扱・社会教育課長事務取扱
園　部　　稔	教育総務課担当課長（施設整備担当）兼学校教育課担当課長（学校給食担当）
長谷川　俊　行	学校教育課担当課長（学事・指導担当）
塚　本　志　穂	図書館長
中　村　純　一	療育教育総合センター長・こども発達支援センター長事務取扱
野　口　智津子	療育教育総合センター主幹・教育研究相談センター所長事務取扱
伊　藤　英　樹	子育て支援課長
中　川　公　嗣	子育て支援課担当課長（青少年育成担当）
松　田　紋　子	保育課長
雲　林　隆　継	市民協働部長
坂　本　秀　文	文化スポーツ課長

◎ 事務局職員出席者

有　賀　研　人　　教育総務課副主幹

吉　田　佳南子　　教育総務課主事

◎　開会時刻　　午後２時３０分

◎　閉会時刻　　午後２時５６分

◎　会議録署名委員決定　　若林委員、高橋委員

◎　会議日程

日程第１　６月定例会会議録の承認について

日程第２　教育長報告事項について

日程第３　議案第10号　逗子市文化財保護委員会に対する諮問について

日程第４　議案第11号　令和９年度使用小・中学校教科用図書の採択について

日程第５　その他

・令和８年度学生議会の開催について

〇福井教育長

始めさせていただきます。

本日、傍聴の方はお見えになってませんので、マイクを使わずにやらせていただきますが、おいでになったときにはマイクを使ってという形でやらしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、始めさせていただきます。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和８年逗子市教育委員会８月定例会を開会いたします。

それでは、会議に入ります。本日の会議日程は、お手元に御配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は、若林委員、高橋委員にお願いをいたします。

これより会議日程に入ります。

◎日程第１「６月定例会会議録の承認について」

〇福井教育長

それでは日程第１「６月定例会会議録の承認について」を議題とさせていただきます。

お手元、委員さん、よろしいでしょうか。御異議ございませんか。

（ 全員異議なし ）

ありがとうございます。

それでは、承認いたします。若林委員、高橋委員に御署名をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

それでは、日程第１「６月定例会会議録の承認について」は終わります。

◎日程第２「教育長報告事項について」

〇福井教育長

日程第２「教育長報告事項について」を議題といたします。

私のほうからは、今回３件の御報告をさせていただければと思っております。

まず１点目、伊香保の交流教室ということで、今年も伊香保の小学校６年生の子どもたちが、７月21日に逗子にお見えになりました。内容について、事務局のほうから御説明いただければと思います。よろしくお願いします。

子育て支援課青少年育成担当課長。

〇中川子育て支援課担当課長（青少年育成担当）

７月21日に開催しました伊香保交流教室につきまして御報告いたします。

逗子海岸におきまして、旧伊香保町の小学６年生との交流ということで、当日は今年も晴天に恵まれ絶好の交流日和だったかなと思っております。伊香保のほうからは小学６年生４名の参加がありまして、逗子からは８名の参加がありました。

逗子海岸の海水浴場を監視をしていただいております逗子サーフライフセービングクラブの協力をいただきまして、午前中は砂浜と波打ち際のところでの海、水を使った遊びですとか、午後の昼食後についてはウォーターパークに入りまして、それぞれ逗子海岸を楽しんでもらえたかなと思っています。

次年度ですが、継続的に開催をしていくところではあるんですが、伊香保町の小学６年生が、聞いたところによりますと、２名だそうです。その下の５年生が６名ほどというところで、次年度は２学年まとまって参加というか開催なのかなと伊香保の担当からお話があったところです。それに併せて逗子市もどういう形で進めていくのか、この事業自体をどう考えていくのかというのも含めて、次年度というか再来年、恐らく隔年の開催になってくると思いますので、そこのところで、この事業そのものがちょっと考えなければいけなくなってくる時期なのかなと感じています。

ただ、自分が参加されたお子様は、やはり海のないところということもありますので、海水浴場とか海岸を存分に楽しんで帰られたかなと思っています。

以上です。

〇福井教育長

ありがとうございます。

本件について御質疑、御意見はございますでしょうか。

〇福田委員

いいですか。

〇福井教育長

お願いします。

〇福田委員

今お話があったとおり、伊香保の子どもたちの数が減ってきている中で、この交流を毎年行うのか、あるいは隔年とかという形で見直しをしていくのかということなんですけども。

今、逗子のほうとしてはどういうお考えをお持ちなんでしょうか。

〇中川子育て支援課担当課長（青少年育成担当）

正直、そこに関しては考えていかなくてはいけないところではありますが、明確に今こうしたいというところはないんです。もともと伊香保の交流事業というのは、お互いのところに来ていただく、こちらから訪問するというところで始めているところもありますし、そもそも伊香保町自体が渋川市と合併してしまっていて、正直、正式に姉妹都市という位置づけではなくなっているところもありますので、その辺もなんですが。ただ、この事業を楽しみにしている伊香保町のお子さんのことも考えると、継続していくのも一つかと。

ただ、どうしてもその隔年という中で、あとは伊香保町のほうもどうこの事業に対して考えるか。今回も４名で、実際、いわゆる随行というか町の職員が運転士を含めて５名ほど来ていますので、その辺の事業の在り方というのも先方も考えていくのかなとは、そことの判断、兼ね合いともなるかなと思っています。せっかくのいい事業なので続けていきたいなとは思いますけれども、ただ、こちらから伊香保のほうに行っているところがないので、そこをどう考えるかなとは思っています。

〇福田委員

いいですか。

僕は早急に詰める必要があると思うんですよ。長い歴史があってお互いの交流というのは意味があったと思うんですけども、今後のこと考えていく場合に、やはりかなり難しくなってきているというのは事実ですし。何もしなければ、また来年とかって続いていくだけで、本当に何か機会を見つけて、どうするのかというのをきちんと詰めていく作業を進めていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

〇福井教育長

よろしいでしょうか。

それでは、次になります。

学校給食調理研究会が７月22日に池子小学校で行われました。こちらに出席してまいりましたので、その内容について簡単に御説明いただければと思います。

学校教育担当課長。

〇園部学校教育課担当課長（学校給食担当）

本研究会は、児童が食する給食の献立を変化に富んだものにするため、新しい献立を研究し、今後の学校給食をさらに充実させることを目的として、逗子市学校給食会が企画したものです。

開催日時につきましては、７月22日正午から池子小学校にて、教育長をはじめ教育部長、担当部長、次長ほか、学校教育課の学校給食に関わる関係職員、そして市内の小学校５校の栄養士、それと池子小学校所属の調理員６名の計17名での参加のもと、栄養士、調理員が研究開発した新しい献立６品目を試食し感想を述べる形で実施されました。

試食した献立は６品目で、鶏や豚の合わせだしを使ったノリノリごはんというもの、あと小学校のお子さんに合わせた甘めの牛丼、イチゴやブルーベリー、リンゴのジャムを使った各蒸しパン、米粉を使った揚げパン、それと赤ワインとにんにくを使った豚肉のトマトソースがけ、それと塩分を控え目にした塩昆布あえが提供されました。

参加者からは、各献立に対して積極的な評価と建設的な御意見をいただきました。それらの評価を踏まえ、栄養士と調理師が次年度の小学校の給食の献立に反映させ、さらなる充実した学校給食の提供に向けて取り組んでいくということで研究会は終了しました。

以上で報告は終わります。

○福井教育長

ありがとうございます。

本件について御質疑、御意見はございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは次、教育長懇談会について御報告をさせていただきます。

こちらにつきましては、７月30日の午後２時半から、こちらの市役所の第４会議室で行ったものです。各小中学校の校長先生、それと議題に対して関係する所管の職員が出席をして行われたところです。

それぞれの話題については、校長会のほうからチョイスをいただいて検討してきたところで、その日の話題になったのは不登校支援における取組と学校との連携ということで、こちらは子育ての担当所管のほうに入っていただいているところです。

ほかには、一時支援、各学級づくり、授業づくり、これを充実させるための授業力の向上について。それと、通級指導教室担当教員の育成について。あと、ここ何回か校長会議自体が大分長くなっているということがあって、校長会議についてということ。この辺について、一つ大体20分前後検討した、懇談をしたという形です。

その後、例えば教員のスマホの取扱い、私物のスマホの取扱いであったり、学校教育におけるタブレットの位置づけについて。それと、今、定期テストもなくしていますので、中学校における定期テストと単元テストの関係についての検証みたいなことを、簡単に話題としてお話をしてきたというところです。

１つ当たりの議題について長い時間がなかなか取れなかったところではありますけれども、今後も教育委員会の事務局の職員とも、いろいろ学校との連携についてお話を進めていければいいなと思っております。

以上です。

この件について御質疑、御意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

ありがとうございます。

◎日程第３「議案第10号逗子市文化財保護委員会に対する諮問について」

〇福井教育長

それでは日程第３「議案第10号逗子市文化財保護委員会に対する諮問について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。教育部次長。

〇小上馬教育部次長

それでは「議案第10号逗子市文化財保護委員会に対する諮問について」御説明いたします。

久木９丁目の法性寺が所有する五輪塔について、逗子市指定重要文化財として保存する必要があると思われるため、逗子市文化財保護条例第11条第２項の規定に基づき、逗子市文化財保護委員会に諮問するものです。

対象になる文化財については、お手元の参考資料「対象物件の概要」を御覧ください。名称は五輪塔１基、種別は有形文化財（建造物）になります。製作時期は南北朝時代、14世紀代です。材料、大きさ等は記載のとおりとなります。

続けて物件の概要を御説明します。五輪塔とは、宇宙の全てものは地・水・火・風・空の５つの大きな要素から構成されるという仏教の教理を表した石塔で、写真左側、全体正面の下のほうの四角い部分から上に向かって順に、地輪、水輪、火輪、風輪、空輪と呼びます。平安時代の末期以降、供養塔や墓塔として国内各地で盛んに造られました。

法性寺の五輪塔は、安山岩製で各輪に妙・法・蓮・華・経の文字を刻む日蓮宗でよく見られるいわゆる題目五輪塔です。各部分の特徴や全体的な塔の形などから見て、南北朝時代の製作と考えられます。細かく見ますと各部の石質や形などに若干の違いもあるようですので、全てが造られた当初のものではなく、後になって部分的に補われた可能性もありますが、塔の形のバランスなど全体的に見れば南北朝時代の五輪塔の特徴をよく保っており、題目五輪等の作例として貴重なものであると考えられます。

以上、この五輪塔は本市の歴史を知る上で貴重な資料であることから、市指定重要文化財として保存し活用を図る必要があると思われるため、文化財保護委員会への諮問を提案するものです。御審議のほどよろしくお願いします。

〇福井教育長

ありがとうございました。

それでは、本件につきまして御質疑、御意見はございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、これより表決に入ります。議案第10号について、可決することでよろしいでしょうか。

（ 全員異議なし ）

ありがとうございます。

御異議ないものと認め、可決することに決定いたしました。

以上で日程第３「議案第10号逗子市文化財保護委員会に対する諮問について」を終わります。

◎日程第４「議案第11号令和９年度使用小・中学校教科用図書の採択について」

〇福井教育長

日程第４「議案第11号令和９年度使用小・中学校教科用図書の採択について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。学校教育担当課長。

〇長谷川学校教育課担当課長（学事・指導担当）

日程第４「議案第11号令和９年度使用小・中学校教科用図書の採択について」御説明いたします。

これは、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条及び第14条並びに同施行令第14条の規定によりまして、令和９年度に逗子市立小・中学校で使用する教科用図書につきまして、決定していただくものです。

〇福井教育長

ありがとうございました。

先に事務局にお尋ねをさせていただきます。令和９年度使用教科書につきまして、現場の小・中学校から何か御指摘がありましたでしょうか。また、令和９年度特別支援学級に学ぶ児童・生徒の使用する教科用図書のうち、検定教科用図書以外に一般図書の使用の希望が

小・中学校からございましたでしょうか。その２点についてお伺いいたします。

学校教育課担当課長。

〇長谷川学校教育課担当課長（学事・指導担当）

小学校、中学校ともに教科用図書は継続使用の年となっております。これにつきまして、小・中学校から特に指摘はございません。また、特別支援学級について、学校教育法附則９条に関わる一般図書の希望はございません。

〇福井教育長

ありがとうございます。

特にその他、御質疑、御意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、令和９年度市内小・中学校及び特別支援学級では、これまでの教科用図書を継続使用することとしてよろしいでしょうか。

（ 全員異議なし ）

ありがとうございます。

御異議ないものと認め、可決することに決定いたします。そのため、教科用図書につきましては継続使用という形で決定をいたします。

◎日程第５「その他」

〇福井教育長

日程第５「その他」を議題といたします。

その他、議事として何かございますでしょうか。

子育て支援課担当課長。

〇中川子育て支援課担当課長（青少年育成担当）

子育て支援課青少年育成係から８月18日火曜日に開催します学生議会について御報告いたします。

市内在住在学の中学生を対象として、今回の学生議会は６回目の開催となります。毎年定員10名に対し応募をかけているところでありますが、今まで10名に達することなく開催してまいりましたが、今年度、13名の申込みがありました。本来ですと10名にそろえるところなんですが、やはり参加の意欲があるということで、手を挙げていただいてくれた中学生にちょっと抽選をするわけにはいかなかったので、時間をやりくりをして、13名全ての方が参加

できるような形をとることにいたしました。

内訳としましては、逗子中の１年生が２名、久木中３年生が３名、１年生が１名、沼間中学１年生が１名と、聖和学院中学の３年生が１名、２年生が２名、１年生が２名、鎌倉女学院中学１年生が１名となっています。このうち昨年に引き続き参加された方が１名、以前にお兄さんお姉さんが参加された方が２人、今年度参加の予定をしております。

この８月18日午前10時から開催をいたしますので、教育委員の皆様、もしお時間等ございましたら、傍聴のほうにお越しいただければと思います。

以上です。

〇福井教育長

ありがとうございます。本件について御質疑、御意見等ございますでしょうか。

どうぞ。

〇福田委員

ありがとうございます。

このところ低迷で、なかなか手を挙げてもらえなかったという経緯があるんですけども、今年は10名のところ13名も手を挙げていただいたと。これ、何か特別な働きかけをされたんでしょうか。

〇福井教育長

子育て支援課担当課長。

〇中川子育て支援課担当課長（青少年育成担当）

正直、やったかやってないかと言われると、やっていません。ただ、今回聖和学院の生徒さんが５名参加というところで、そこが最終的に理由というか、参加をしていただいているので意欲があるというところでもあるんですが、そこの理由というか、次につながるかどうなのかというところも検証しなくてはいけませんので、そこは終わったところで確認してみたいなと思っています。

昨年に引き続きの子もいらっしゃいますし、通常どおり各学校に協力いただいて、チラシの配布ですとかやっておりますので、そこの、何というんですか、１年生が今回は多いですから、そこに意欲があるのかなというふうにはまずは考えています。

〇福井教育長

よろしいでしょうか。

〇福田委員

３中学校あるので、そこもぜひ多くの中学生が手を挙げてくれるように、結局こういう会議を開催して、そこでどんなやり取りがなされて、どういうような変化というか結果になったかというのを、ぜひみんなと共有できたらいいのかなと。やっぱり次につながるということを考えた場合に、ここでのやり取りをつなげていくということをぜひやっていただけたらと思います。活発な議論を期待しています。

〇中川子育て支援課担当課長（青少年育成担当）

ありがとうございます。

〇福井教育長

ありがとうございます。

その他ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、その他、議事として何かございますでしょうか。

〇小上馬教育部次長

本日予定しています案件は以上になります。

〇福井教育長

ありがとうございます。それでは、委員の皆様から、何かその他、議事としてよろしいでしょうか。

ありがとうございます。ございませんので、以上でその他については終わります。

次回の定例会についてですけれども、９月18日金曜日、今回は午後５時からということで予定させていただいております。決定につきましては改めて委員の皆様に御通知申し上げますので、よろしくお願いいたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして、教育委員会８月定例会を終了いたします。どうもありがとうございました。

―― 了 ――